

奈良市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員 募集要項

I. 農業委員会委員（中立委員を除く）

1. 募集人数

18人

2. 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3. 身分

奈良市の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査及び指導業務等

例として、次のような業務が挙げられます。

- ・月1回程度開催される農業委員会総会の他、各種会議や研修への参加
- ・農地利用最適化活動及び記録簿の記入
(年度毎に活動日数の目標を設定します。令和7年度は、月あたり6日以上を目標としています。)
- ・各種現地調査
- ・農業者からの相談受け入れ

5. 報酬

「奈良市報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

- (1) 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者
- (2) 原則として奈良市に住所を有する者
- (3) できる限り認定農業者として登録されている者
- (4) 次のいずれかに該当する者は除く。
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7. 提出書類

- (1) 奈良市農業委員会委員推薦申込書（個人用）
(2) 奈良市農業委員会委員推薦申込書（団体用）
(3) 奈良市農業委員会委員応募申込書
(4) 履歴書
(5) 個人情報収集の同意書
(6) 市外に住所を置く方のみ本籍地のわかる住民票（発行後3か月以内）
- (6)以外の書類は、市役所北棟2階 農業委員会事務局または、各行政センター及び東部出張所に備えています。

該当するいずれか1通

8. 受付期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月13日（火）まで

市役所開庁日の午前9時00分から午後5時00分まで

※受付期間は、延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に奈良市のホームページ等により公表します。

9. 書類の提出方法

市役所北棟2階 農業委員会事務局まで持参

10. 候補者の選考方法

提出された書類をもとに候補者の評価・選考を行います。

評価・選考の結果は、それぞれの方に通知します。

提出された書類は理由の如何に関わらず返却しません。

11. その他

受付期間の中間及び終了後に、奈良市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類とともに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 被推薦者又は応募者が認定農業者等であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦者が被推薦者を奈良市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が奈良市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別
- (7) 被推薦者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数
- (8) 応募者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

II. 農業委員会委員（中立委員）

1. 募集人数

1人

2. 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3. 身分

奈良市の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査及び指導業務等

例として、次のような業務が挙げられます。

- ・月1回程度開催される農業委員会総会の他、各種会議や研修への参加
- ・農地利用最適化活動及び記録簿の記入
(年度毎に活動日数の目標を設定します。令和7年度は、月あたり6日以上を目標としています。)
- ・各種現地調査
- ・農業者からの相談受け入れ

5. 報酬

「奈良市報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

- (1) 農業委員会の所掌事項に利害関係を有さず、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者
- (2) 原則として奈良市に住所を有する者
- (3) 次のいずれかに該当する者は除く。
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7. 提出書類

- (1) 奈良市農業委員会委員推薦申込書（個人用）
(2) 奈良市農業委員会委員推薦申込書（団体用）
(3) 奈良市農業委員会委員応募申込書
(4) 履歴書（中立委員用）
(5) 個人情報収集の同意書
(6) 市外に住所を置く方のみ本籍地のわかる住民票（発行後3か月以内）
- (6)以外の書類は、市役所北棟2階 農業委員会事務局または、各行政センター及び東部出張所に備えています。

該当するいずれか1通

8. 受付期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月13日（火）まで

市役所開庁日の午前9時00分から午後5時00分まで

※受付期間は、延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に奈良市のホームページ等により公表します。

9. 書類の提出方法

市役所北棟2階 農業委員会事務局まで持参

10. 候補者の選考方法

提出された書類をもとに候補者の評価・選考を行います。

評価・選考の結果は、それぞれの方に通知します。

提出された書類は理由の如何に関わらず返却しません。

11. その他

受付期間の中間及び終了後に、奈良市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴
- (4) 推薦又は応募の理由
- (5) 推薦者が被推薦者を奈良市農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が奈良市農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別

III. 農地利用最適化推進委員

1. 募集人数

18人（下表のとおり地区ごとに募集人数を定める。）

地区名	その地区的区域	募集人数
1区 (中部地区)	鼓阪地区、飛鳥地区、済美地区、椿井地区、佐保地区、大宮地区、大安寺地区、都跡地区	2人
2区 (西部地区)	平城地区、右京地区、左京地区、朱雀地区、神功地区、伏見地区、あやめ池地区、学園地区、登美ヶ丘地区、富雄地区	2人
3区 (南部地区)	辰市地区、明治地区、東市地区、帶解地区、精華地区	3人
4区 (東部地区)	田原地区、柳生地区、大柳生地区、東里地区、狭川地区	6人
5区 (月ヶ瀬・都祁地区)	月ヶ瀬地区、都祁地区	5人

2. 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3. 身分

奈良市の特別職の非常勤職員

4. 職務内容

担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査及び指導業務等

例として、次のような業務が挙げられます。

- ・農地利用最適化活動及び記録簿の記入
(年度毎に活動日数の目標を設定します。令和7年度は、月あたり6日以上を目標としています。)
- ・各種会議や研修への参加
- ・各種現地調査
- ・農業者からの相談受け入れ

5. 報酬

「奈良市報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

- (1) 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

- (2) 原則として奈良市に住所を有する者
- (3) 次のいずれかに該当する者は除く。
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

7. 提出書類

- (1) 奈良市農地利用最適化推進委員推薦申込書（個人用）
 - (2) 奈良市農地利用最適化推進委員推薦申込書（団体用）
 - (3) 奈良市農地利用最適化推進委員応募申込書
 - (4) 履歴書
 - (5) 個人情報収集の同意書
 - (6) 市外に住所を置く方のみ本籍地のわかる住民票（発行後3か月以内）
- (6)以外の書類は、市役所北棟2階 農業委員会事務局または、各行政センター及び東部出張所に備えています。
- } 該当するいずれか1通

8. 受付期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月13日（火）まで

市役所開庁日の午前9時00分から午後5時00分まで

※受付期間は、延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に奈良市のホームページ等により公表します。

9. 書類の提出方法

市役所北棟2階 農業委員会事務局まで持参

10. 候補者の選考方法

提出された書類をもとに候補者の評価・選考を行います。

評価・選考の結果は、それぞれの方に通知します。

提出された書類は理由の如何に関わらず返却しません。

11. その他

受付期間の中間及び終了後に、奈良市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類とともに以下の内容を公表します。

- (1) 推薦又は応募する区域
- (2) 推荐者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推荐者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件
- (4) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦者が被推薦者を奈良市農業委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が奈良市農業委員に応募しているか否かの別